

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当 教育委員会事務局学校計画課 ふりがな 濱路 美帆 電 話 671-3252
----------	---------	-----	-----------------------------------------------------

設 計 書

- 1 委 託 名 横浜市神奈川区菅田町周辺における横浜市立小学校通学バス
運行業務委託

- 2 履 行 場 所 教育委員会事務局が指定した乗降場所間の送迎運行ルート
(別紙1のとおり)

- 3 履行期間
又は期限 期間 令和6年4月1日 から 令和6年4月30日 まで
 期限 年 月 日 まで

- 4 契約区分 確定契約 概算契約

- 5 その他特約事項

- 6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

- 7 委 託 概 要
児童の登下校時の送迎。
その他、別紙仕様書のとおり。

8 部 分 払

す る (回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
			時間		
			Km		
			日		
			時間		
			Km		
			日		
			時間		
			Km		
			日		
			時間		
			Km		
			日		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

委 託 代 金 額

内 訳 業 務 価 格

消費税及び地方消費税相当額

仕様書

1 件名

横浜市神奈川区菅田町周辺における横浜市立小学校通学バス運行業務委託

2 業務概要

本業務は、菅田の丘小学校において、校舎の建替えを行っているため、本市で望ましい通学距離としている片道おおむね2kmを超える児童を対象に、建替え期間中の時限的な遠距離通学支援策を実施するものである。遠距離通学支援策として、児童の登下校時に通学バスを運行する。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和6年4月30日まで

4 履行場所

教育委員会事務局が指定した乗降場所間の送迎運行ルート（別紙1のとおり）

5 運行計画

菅田の丘小学校（以下、「学校」という。）に在籍する児童の送迎用として、登校時に2～3便、下校時に1～4便、キッズクラブ便に1～2便、登下校時間等に合わせて運行する。運行日は、学校の授業日及び学校管理下で行われる行事の日を基本とする。

6 委託条件

(1) 運行経路及び児童乗降場所

- ア 運行経路及び乗降場所は、別紙1のとおりとし、受託者はこれに従って運行するものとする。
- イ 運行経路または乗降場所を変更する場合には、学校、教育委員会事務局及び受託者の三者で協議を行うものとする。

(2) 運行日、運行時間及びバス台数

- ア 運行日、時間及びバス台数については、契約締結後速やかに教育委員会事務局が通知するスクールバス時刻表（別紙2）により決定する。
- イ 天災や悪天候、感染症等の不測の事態による学校の日課変更や休校等に伴い、運行予定表通知後でも、運行日時またはバス台数に変更が生じる場合がある。その場合の連絡については、学校が令和6年度に定める基準に準拠することとし、契約締結後に別途通知する。
- ウ 天候の影響を受ける学校行事等は、当日の日課変更や予備日を設ける場合があるため、配車の対応ができるようにすること。なお、支払いについては、実際の運行実績に基づくこととする。

(3) 自動車車庫

現に横浜市内に、当業務に使用する車両の自動車車庫を有する、もしくは契約開始日までに確保することが確実であること。

(4) 車両

- ア 定員27人以上（補助席含む）のマイクロバス（全席シートベルト設置）

イ 車両前後の見やすい位置に通学バスである旨の標示（教育委員会事務局が用意するマグネット型のもの）ができるもの

ウ 車両事故等については、速やかに代車等の処置がとれること

(5) 乗務員

各通学バスには、運転者 1 名、添乗員 1 名を配置し、以下の業務を行うこと。なお、乗務員の増員をする場合には、教育委員会事務局及び受託者で協議を行い、決定するものとする。

ア 運転者

(ア) バスの運行にあたっては、道路交通法等関連法規を遵守すること。

(イ) 運行中に地震等の災害が発生した場合は、バスを安全な場所に停止させ、学校に連絡の上、その指示に従うこと。

(ウ) 運転者が上記の条件に違反し、また、その他児童の安全及び教育上不適切な行為があった場合には、受託者に対して運転者の変更を求めることができるものとする。

イ 添乗員

(ア) バス出発前の確認

a 通学バスを利用する児童は、乗車証を携帯している（形態等については、契約締結後に別途通知する）。乗車場所に到着する児童の乗車証を確認し、乗車人数を記録する。

b 自転車や歩行者等に注意しながら児童の乗車補助をする。

c 補助席も含めて全員着席できるよう順序良く座らせる。

d 児童の乗車を確認後、最後にバスに乗車し、児童全員のシートベルト着用を確認する。

e 定刻になったら運転手に発車の合図を出す。

(イ) 通学バス運行中の児童の管理

a 車内で騒ぐ等、運行の妨げになる行為をしないよう、児童に注意を促す。

b 適宜窓の開閉をし、車内の換気をする。児童が窓の開閉をしたり、窓の外に手や顔を出したりしないよう注意を呼びかける。

(ウ) 降車時の確認

a 車内に忘れ物をしないよう、降車前に身の回りを確認するよう児童に呼びかける。

b 降車場所では最初に降車し、自転車や歩行者等に注意しながら児童の降車補助をする。

c 順序良く降車し、降車場所に留まらずに速やかに登下校するよう児童に呼びかける。

d 児童が全員降車したことを確認後、運転者等による再確認を行い、業務日報（別紙 3-2）にて、降車確認をしたことを記入する。

e バス車内に忘れ物がないか速やかに確認する。忘れ物があった場合の取扱いは、次のとおりとする。

登校時：添乗員が学校に届ける。

下校時：添乗員が学校に連絡し、次便がある場合は次便の引率の教職員に渡す。最終便の場合はバス営業所で一時保管し、次の登校時に添乗員が学校に届ける。

(エ) 緊急時等の対応

a 乗車中、児童が体調不良や車酔い、怪我等をした場合は対応し、学校に連絡する。

b 交通渋滞等でバスに遅延が生じ、乗降場所への到着が予定時間より 10 分以上遅れるおそれ

がある場合は、その旨を学校へ連絡する。

- c 従事中に、交通事故、不審者侵入等、不測の事態が発生した場合は、速やかに 110 番、119 番通報等の必要な措置をとるとともに、学校長に連絡し、児童の安全を守るために指示を仰ぐこと。

(d) 添乗員が上記の条件に違反し、また、その他児童の安全及び教育上不適切な行為があった場合には、受託者に対して添乗員の変更を求めることができるものとする。

ウ その他

- (f) 車内の温度を適切に管理し、熱中症等、児童の体調に配慮すること。
- (i) 健康管理に努め、乗務前に必ず健康状態の確認等を行うこと。

(6) 業務体制

- ア 従事中の服装は、腕章やベスト、帽子等児童から見て分かりやすいものを受託者が用意し、従事者に着用させること。また、ネームプレートを着用し、学校長と直接連絡できる携帯電話等の機器を携行すること。
- イ 受託者は、契約後、速やかに本件業務の従事者名簿を作成し、提出すること。また、その後従事者の変更、追加等があった場合も、その都度新しい従事者名簿を作成し、提出すること。
- ウ 自転車、バイク、車等で乗降場所に乗り入れをしないこと。

7 予定総運行時間及び予定総走行距離

予定総運行時間： 5 2 7 時間

予定総走行距離： 2, 8 9 0 k m

※令和 4・5 年度の 4 月～6 月分の運行実績を参考に算出（概算数量）。

8 委託に含まれる費用

- (1) 車両の調達に係る費用
- (2) 燃料費
- (3) 車検、定期点検、日常の点検等に要する費用
- (4) 車両の消耗品及び修繕費
- (5) 任意保険料
- (6) 乗務員の雇用及びこれに伴う一切の費用
- (7) 車両の公租公課に関する全般の費用
- (8) 故障、事故等何らかの事由により運行できなかった場合の代替輸送の費用
- (9) 事故処理に関する全般の費用
- (10) 乗務員の連絡用携帯電話の設置及びこれに伴う一切の費用
- (11) その他運行業務の実施に必要な費用

9 業務完了の報告

受託者は次に記載の業務実績報告書等（別紙 3-1～3-2）を定められた期限までに教育委員会事

務局及び学校長に提出すること。

(1) 業務実績報告書（別紙3-1）

受託者は、履行日、走行時間、走行距離等を記入した「業務実績報告書」を1か月分まとめて業務完了から14日以内に教育委員会事務局に提出すること。教育委員会事務局は提出された業務実績報告書により、受託者の業務実績を確認する。

(2) 乗務員業務日報（別紙3-2）

受託者は、乗務員の業務日、運転者及び添乗員の氏名、乗車人数、降車確認、報告事項等を記載した「乗務員業務日報」を1週間ごとにまとめて翌週に学校長に提出すること。教育委員会事務局は、学校が確認した業務日報により、受託者の業務実績を確認する。

10 監査

教育委員会事務局は、受託者が運行するバスについて、監査することができる。その際、業務内容を確認するため、受託者が運行するバスに2人以上同乗することができる。ただし、教育委員会事務局が当該監査を必要としないと判断した場合はこの限りではない。

11 支払

受託者は、1か月ごとの検査合格後、実績に基づき確定した費用を教育委員会事務局に請求すること。

教育委員会事務局は、適法な請求書を受理した日から30日以内に受託者の指定する口座に口座振替の方法により、当該請求額を受託者に支払う。

12 特記事項

- (1) バスの運行にあたっては、道路交通法等関連法規を遵守すること。
- (2) 自動車保険（対人、対物）等に参加し、事故等が発生した場合、適切に対処できるようにしておくこと。故意又は過失により乗客又は第三者に損害を与えたときは、その全ての損害を賠償する責任を負うこと。
- (3) 契約金額の積算にあたっては道路運送法及び関係法令を遵守し、「関東運輸局管内の新たな運賃・料金の額（変更命令の検討を必要としない運賃・料金額）」（令和5年8月25日付け関東運輸局公示）及びその他の一般貸切旅客自動車運送事業に関する通達・要領等の規定に基づくこと。
- (4) 受託者及び業務従事者は、業務上知りえた秘密を他に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (5) この仕様書に定めのない事項等について疑義が生じた場合は、道路運送法その他の関係法令等の規定によるほか、学校、教育委員会事務局及び受託者で協議の上決定する。

13 その他

報告書等の様式は、教育委員会事務局において改正された場合は、それを使用する。



菅田の丘小学校スクールバス時刻表

〇月

注1)発車時間は原則、下校時間、わくわく【区分1】の終了時間、キッズクラブ最終下校時刻のそれぞれ10分後とします。

注2)バスの到着時刻は、バス発車時刻の約10分後です。

注3)キッズ便に乗車する児童がない場合には、その便は運行しません。

注4)警備員は各配置場所においてバス発車時刻の20分前からバス出発後の15分後まで、バス到着時刻の20分前からバス到着後の15分後まで、勤務するをお願いします。

日	曜	学校の有無	駐車場→学校				学校→駐車場										備考			
			登校便① 発車時刻	台数	登校便② 発車時刻	台数	下校時刻+10分		下校時刻+10分		下校時刻+10分		わくわく終了+10分		一斉下校時刻+10分					
							下校便① 発車時刻	台数	下校便② 発車時刻	台数	下校便③ 発車時刻	台数	キッズ便① 発車時刻	台数	キッズ便② 発車時刻	台数				
1日	日	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
2日	月	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
3日	火	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
4日	水	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
5日	木	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
6日	金	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
7日	土	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
8日	日	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
9日	月	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
10日	火	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
11日	水	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
12日	木	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
13日	金	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
14日	土	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
15日	日	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
16日	月	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
17日	火	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
18日	水	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
19日	木	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
20日	金	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
21日	土	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
22日	日	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
23日	月	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
24日	火	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
25日	水	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
26日	木	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
27日	金	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	
28日	土	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
29日	日	×	8時00分	3												16時10分	1	17時10分	1	
30日	月	○	8時00分	3			12時30分	2	14時15分	2						16時10分	1	17時10分	1	

下校時刻	バス出発時刻
4校時 給食なし	12:20 12時30分
4校時 給食あり(簡単掃除)	13:10 13時20分
4校時 給食あり(通常掃除)	13:20 13時30分
5校時 (クラブ委員会)	13:40 13時50分
5校時 (水曜)	14:05 14時15分
5校時 (通常時程)	14:20 14時30分
6校時	14:50 15時00分
キッズ一斉下校	17:00 17時10分

令和5年度 乗車児童数 ※バス定員1台26名

報告者：

菅田の丘小学校スクールバス業務実績報告書（バス）

時間単価

キロ単価

日付	曜日	時間制運賃		キロ制運賃		添乗員 金額/日	計/日
		時間	金額	キロ	金額		
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		1号車	¥ -		¥ -		¥ -
		2号車	¥ -		¥ -		¥ -
		3号車	¥ -		¥ -		¥ -
		0	¥ -	0	¥ -	¥0	

総計（税括） ¥ -

菅田の丘小学校通学バス 乗務員業務日報

学校確認印

報告者：(会社名)

登校時：新横浜リハビリテーション病院向かい発
神明社駐車場発
下校時：菅田の丘小学校発

業務日：令和 年 月 週 号車

日付	曜日	業務場所	A 運転者	B 添乗員	乗降確認 ※下校④⑤はキッズ便															
					乗車人数	降車確認	A		B		④		⑤							
		登校便																		
		下校便			乗車人数	①	②	③	④	⑤										
					降車確認	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
		報告事項																		

日付	曜日	業務場所	A 運転者	B 添乗員	乗降確認 ※下校④⑤はキッズ便															
					乗車人数	降車確認	A		B		④		⑤							
		登校便																		
		下校便			乗車人数	①	②	③	④	⑤										
					降車確認	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
		報告事項																		

日付	曜日	業務場所	A 運転者	B 添乗員	乗降確認 ※下校④⑤はキッズ便															
					乗車人数	降車確認	A		B		④		⑤							
		登校便																		
		下校便			乗車人数	①	②	③	④	⑤										
					降車確認	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
		報告事項																		

日付	曜日	業務場所	A 運転者	B 添乗員	乗降確認 ※下校④⑤はキッズ便															
					乗車人数	降車確認	A		B		④		⑤							
		登校便																		
		下校便			乗車人数	①	②	③	④	⑤										
					降車確認	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
		報告事項																		

日付	曜日	業務場所	A 運転者	B 添乗員	乗降確認 ※下校④⑤はキッズ便															
					乗車人数	降車確認	A		B		④		⑤							
		登校便																		
		下校便			乗車人数	①	②	③	④	⑤										
					降車確認	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B			
		報告事項																		

令和5年度 菅田の丘小学校 日課一覧表 (参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	土											
2	日											
3	月											
4	火											
5	水											
6	木	X										
7	金	X										
8	土											
9	日											
10	月	H										
11	火	H										
12	水	H										
13	木	J										
14	金	J										
15	土											
16	日											
17	月	J										
18	火	J										
19	水	J										
20	木	E+										
21	金	A+										
22	土											
23	日											
24	月	A+										
25	火	F+										
26	水	C										
27	木	A+										
28	金	A+										
29	土											
30	日											
	17日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

※A~Xの詳細ダイヤ (案) は別紙2-2~2-3を参照

【参考資料】

令和5年度 各パターンの日課（参考）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
A	全学年5時間(14:20下校)						月
A+	4時間(13:20下校)	5時間(14:20下校)					月(※)
B	5時間(14:20下校)		6時間(14:50下校)				火
B+	4時間(13:20下校)	5時間(14:20下校)	6時間(14:50下校)				火(※)
C	4時間(13:20下校)	5時間(14:05下校)					水
D	5時間(13:40下校)			6時間(14:50下校)			木:クラブ活動
E	5時間(13:40下校)				6時間(14:50下校)		木:委員会活動
E+	4時間(13:20下校)	5時間(13:40下校)			6時間(14:50下校)		木:委員会活動(※)
F	5時間(14:20下校)			6時間(14:50下校)			木
F+	4時間(13:20下校)	5時間(14:20下校)		6時間(14:50下校)			木(※)
G	5時間(14:20下校)		6時間(14:50下校)				金
G+	4時間(13:20下校)	5時間(14:20下校)	6時間(14:50下校)				金(※)
H	4時間給食なし(12:20下校)						一斉下校
I	4時間給食あり(13:10下校)※簡単掃除						
J	4時間給食あり(13:20下校)※通常掃除						
X	上記以外の日課						

※入学当初(～5月上旬頃まで)は1年生のみ下校時間が早いため、通常のダイヤのほかに1便追加(「+」表示)

【参考資料】

【パターン別】バス運行ダイヤ(令和5年度)

		A	A+ (4-5月のみ) ※2	B・F・G	B++F++G+ (4-5月のみ) ※2	C	D	E	E+ (4-5月のみ) ※2	H	I	J	X	
登校便 2 3 台	台数	2~3台												
	バス・運行補助員乗降場所到着	7:35												
	児童乗降場所到着・乗車	7:40~8:00												
	バス発車	8:00												
	バス学校到着/児童降車	8:00~8:10												
下校便 (1~4台)	①	台数	2台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	2台	2台	2台	不規則形態
		児童下校時間	14:20	13:20	14:20	13:20	13:20	13:40	13:40	13:20	12:20	13:10	13:20	
		バス・添乗員学校前到着	14:20	13:20	14:20	13:20	13:20	13:40	13:40	13:20	12:20	13:10	13:20	
		児童バス乗車開始	14:27	13:27	14:27	13:27	13:17	13:47	13:47	13:27	12:27	13:17	13:27	
		バス発車	14:30	13:30	14:30	13:30	13:20	13:50	13:50	13:30	12:30	13:20	13:30	
	②	バス乗降場所到着/児童降車	14:40	13:40	14:40	13:40	13:30	14:00	14:00	13:40	12:40	13:30	13:40	
		台数	/	2台	1台	1台	2台	1台	2台	1台	/	/	/	
		児童下校時間		14:20	14:50	14:20	13:55	14:50	14:50	13:40				
		バス・添乗員学校前到着		14:20	14:50	14:20	13:55	14:50	14:50	13:40				
		児童バス乗車開始		14:27	14:57	14:27	14:02	14:57	14:57	13:47				
	バス発車	14:30		15:00	14:30	14:05	15:00	15:00	13:50					
	③	バス乗降場所到着/児童降車	14:40	15:10	14:40	14:15	15:10	15:10	14:00	/	/	/		
		台数	/	/	/	1台	/	/	1台					
		児童下校時間				14:50			14:50					
		バス・添乗員学校前到着				14:50			14:50					
児童バス乗車開始		14:57				14:57								
バス発車	15:00	15:00												
キッズクラブ便 (1台)	①	バス乗降場所到着/児童降車	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
		台数											1台	
		児童下校時間											16:00	
		バス・添乗員学校前到着											16:00	
		児童バス乗車開始											16:07	
	② ※3	バス発車	16:10											
		バス乗降場所到着/児童降車	16:20											
		台数	1台											
		児童下校時間	17:00(16:30)											
		バス・添乗員学校前到着	17:00(16:30)											
児童バス乗車開始	17:07(16:37)													
バス発車	17:10(16:10)													
バス乗降場所到着/児童降車	17:20(16:20)													

※1 この表は年間運行の目安とするものであり、実際の運行時間及びバスの台数は契約締結後速やかに運行予定表により具体的に決定する。

※2 入学当初(～5月上旬頃まで)は1年生のみ下校時間が早いため、通常のダイヤのほかに1便追加(「+」表示)

※3 キッズクラブ便の②は11～1月は運行なし。